

豊橋市職員(公衆衛生医師)募集

1 募集職種、採用予定人員及び応募資格等

募集職種	採用予定人員	受験資格	年齢要件	勤務場所	業務内容
公衆衛生医師	1名	医師免許を有し、臨床研修を修了した方	昭和33年4月2日以降に生まれた方	保健所・保健センター (豊橋市中野町字中原100番地)	保健所等における公衆衛生医師業務

- [注] 1 公権力の行使に該当する業務のため、日本国籍を有しない方は申し込むことができません。
2 専門分野、保健所勤務経験は問いません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は採用されません

- 以下はその内容です。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

申込書類に虚偽の記載があった場合について

- 申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

2 身分及び勤務条件

身分	豊橋市の常勤職員（地方公務員） 役職は医歴、年齢等を考慮し決定されます。								
給与	初任給は医歴等に応じて、豊橋市職員の給与に関する条例に基づき決定されます。 給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当など各種手当が支給されます。 昇給は原則として年1回行われます。 (参考) <table><thead><tr><th>医師免許取得後 経過年数</th><th>5年</th><th>10年</th><th>15年</th></tr></thead><tbody><tr><td>初任給 (地域手当、初任給調整手当含む) R4.4.1時点</td><td>708,568円</td><td>750,096円</td><td>818,652円</td></tr></tbody></table> <p>※社会情勢等により変更されることがあります。</p>	医師免許取得後 経過年数	5年	10年	15年	初任給 (地域手当、初任給調整手当含む) R4.4.1時点	708,568円	750,096円	818,652円
医師免許取得後 経過年数	5年	10年	15年						
初任給 (地域手当、初任給調整手当含む) R4.4.1時点	708,568円	750,096円	818,652円						
勤務時間	週38.75時間（原則として午前8時30分～午後5時15分）								
休日、休暇	休日は土曜日、日曜日のほか、国民の休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）です。 年次有給休暇20日（初年度は採用月によって異なります。）、夏季休暇5日、慶弔休暇などの制度があります。								
福利厚生	職員のための各種助成制度などがあります。								

